

もう一つの言語、  
手話で話そう。



### ・特別障害者への臨時特別給付金

対象／①②いずれにも該当する人

- ①令和2年4月1日において市内に住民登録のある人
- ②令和2年4月1日において「身体障害者手帳1級、2級」、「療育手帳A1、A2」または「精神障害者保健福祉手帳1級」いずれかの手帳を保持している人

給付額／1人につき2万円（1回限り）

申請・支給方法／・支給対象者のうち、重度心身障害者等医療費助成を受けている人については、申請不要です。当該医療費助成金の交付を受ける口座に5月中旬に振り込みます。  
・支給対象者のうち、重度心身障害者等医療費助成を受けていない人については、申請書を5月上旬に送付します。必要事項を記入の上、返信用封筒に入れて郵送してください。その後、申請書に書かれた口座に振り込みます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ先／社会福祉課

特設電話 22-3560（令和2年5月31日まで開設）

午前8時半～午後5時15分

市ホームページは  
こちらから



## 2 産業振興事業

新型コロナウイルス感染症の影響を払拭するために行う事業等に対し、迅速かつ幅広く支援するため、補助金を交付します。

### ①コロナに負けない事業所等応援事業補助金

対象／市内の個人、団体及び中小・小規模企業者（※）並びにこれらで構成するグループ

※対象業種：農林漁業、製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業、教育、学習支援業など

※一部利用できない業種もありますので、問い合わせてください。

補助金／1人につき上限10万円（補助対象経費に対して補助率10分の10）※最大100万円

対象事業／新型コロナウイルス感染症の影響を払拭し、事業継続に繋がる取組み

対象経費／事業の実施に必要な経費

※広告宣伝費、飲食のデリバリー等に必要容器など

市ホームページは  
こちらから



### ②元気な事業者グループ支援事業補助金

対象／市内の5人以上の小売事業者で構成されるグループ

補助金／上限200万円（補助対象経費に対して補助率3分の2、グループを構成する市内事業者1者につき10万円を加算します。）

対象事業／新型コロナウイルス感染症の影響を払拭しようと、県外に販売や発信しようとする先進的な事業（事業費が100万円を超えるもの）

対象経費／商品開発費、広告宣伝費などの事業経費 ほか

申請期限／①②ともに、12月28日（月）

※4月1日以降にかかった経費も対象とします。

※交付決定後、交付決定額の3分の2の額を概算払いします。

問合せ先／産業政策課 22-3047

## 市民の皆さんへ

# 新型コロナウイルス感染症に関する お願いとお知らせ（令和2年4月24日現在）

最新の情報は、市ホームページで確認してください。



市からのお知らせなどをまとめた  
市ホームページはこちら

## 市民の皆さんへのお願い

新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息に向け、感染拡大防止にご協力をお願いします。

- ・不要不急の外出を控え、外出する時はマスクを着用してください。
- ・丁寧な手洗いや咳エチケットなど感染防止策を徹底し、日々の体調管理に努めてください。  
「三密」と言われる「換気の悪い密閉空間」・「大勢がいる密集場所」・「間近で会話する密接場面」を避けてください。
- ・感染した人やその家族等に対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷などの人権侵害がないよう、常に人権意識をもって冷静に行動してください。

## 市の新型コロナウイルス感染症対策事業

市では、新型コロナウイルス感染症対策事業として、補正予算を計上するなどし、以下の事業を実施しています。

### 1 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的支援

#### ・越前市子育て世帯緊急支援給付金

対象／4月1日現在、市内に住民登録のある児童

（平成14年4月2日から令和2年5月6日までに生まれた児童）

給付額／児童1人につき3万円（1回限り）

申請方法／申請不要

※高校2・3年生と保護者が公務員の場合は、申請が必要です。

5月中旬以降に申請書等を郵送しますので、必要事項を記入の上、返送してください。

支給開始／5月中旬以降に順次給付見込み

#### ・ひとり親家庭世帯緊急支援給付金（本紙5ページの「子育て世帯への臨時給付金（国）」の補完事業）

対象／4月1日現在、市内に住民登録のある高校2・3年生の児童扶養手当またはひとり親医療費受給家庭の児童

給付額／児童1人につき1万円（1回限り）

申請方法／申請不要

支給開始／6月中

問合せ先／子ども福祉課

特設電話 22-3560（令和2年5月31日まで開設）

午前8時半～午後5時15分



市ホームページは  
こちらから

## 2 子育て世帯への臨時特別給付金（国）

対象／令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の支給を受けている人

対象児童は、令和2年3月31日までに生まれた児童で、3月まで中学生だった児童（新高校1年生）も含まれます。

※所得制限があります。

給付額／子ども1人につき1万円（1回限り）

申請方法／申請不要

※ただし保護者が公務員の場合は、所属庁の証明および申請が必要です。

支給月／6月中

問合せ先／子ども福祉課

特設電話 22-3560（令和2年5月31日まで開設） 午前8時半～午後5時15分

## 3 休業要請と休業等要請協力金（県）

県と市町が協力し、緊急事態措置として一部業種に対し休業要請を行い、休業要請に応じた事業者へ協力金という形で支援します。

### ・休業等要請にかかる協力金

県からの要請に基づき休業や営業時間短縮に応じた中小企業、個人事業主に対して協力金を給付します。

給付額／休業要請対象施設の場合：中小企業50万円、個人事業主20万円

時短協力要請対象施設の場合：中小企業25万円、個人事業主10万円

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問合せ先／福井県緊急事態措置コールセンター

専用ダイヤル 0776-20-0766

県ホームページは  
こちらから



## その他のお知らせ

### ・新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合の猶予制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な人には、「徴収の猶予」および、その「特例制度」または、「申請による換価の猶予」の制度があります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵便による申請受付としますので、収納課まで相談してください。

※「特例制度」は、関係法令が国会で成立してからの適用となります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ先／収納課 22-3015

市ホームページは  
こちらから



### ・健康診査・がん検診の実施見合わせについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、健康診査・がん検診の受診券の発送および実施を見合わせています。なお、5月・6月に実施予定の集団健診については中止（一部延期）します。

問合せ先／健康増進課 24-2221

## 【関連情報 市内飲食店のテイクアウト・デリバリー情報】

新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内飲食店を応援しようと、持ち帰り・配達可能な飲食店の情報を集約したウェブサイト「TAKE OUT えちぜん」がオープンしました。このサイトでは、店舗一覧やメニューなどを見ることができます。また、店舗の掲載を希望する飲食店は、無料で申し込みできます。

問合せ先／TAKE OUT えちぜん えちぜんテイクアウト応援隊 高橋

✉ sunomono.echizen@gmail.com



TAKE OUT えちぜん  
はこちらから



申込フォーム  
はこちらから

TAKE OUT えちぜん以外にも、飲食店を応援するウェブサイトや番組があります。



おうちdeレストラン  
（福井県）  
はこちらから



フレーフレーたんなんのお店  
（丹南ケーブルテレビ）  
はこちらから

## 3 学校臨時休校中の家庭学習支援

小・中学校の臨時休校中は、児童・生徒の家庭での学びを支援するため、本市の教員が作成した学習動画を配信しています。児童・生徒は、自宅のパソコンやタブレット端末などで視聴できます。動画は、児童・生徒の学ぶ意欲の持続を目的とし、もっと知りたい、自分で考えたいと思える内容で作成しています。

## 4 マスク・体温計等の購入

新型コロナウイルス感染症の終息までの期間が長期化することも想定し、授業再開後の学校や災害時の避難所での感染拡大と妊婦の感染を防止するため、必要な衛生品等を購入し対策を図ります。

- ・マスク：備蓄・避難所用等マスク67,000枚・妊婦用マスク（市配布分）4,500枚  
学校（授業再開後の児童生徒・教職員等用布マスク）30,000枚
- ・体温計（非接触型）：100個
- ・その他（消毒液等）

## 国・県の対策事業等

### 1 特別定額給付金（国）

対象／基準日（令和2年4月27日）において、市の住民基本台帳に登録されている人

給付額／1人につき10万円（1回限り）

申請方法／市が、5月中旬に各世帯主宛てに申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、申請書を返送するかオンラインで申請してください。

※オンライン申請には、マイナンバーカードが必要です。

※感染症の拡大防止のため郵送申請またはオンライン申請を基本としています。

給付方法／申請書に記入した世帯主本人名義の金融機関口座に、対象となる世帯員全員分の給付金を振り込みます。口座がない場合など、やむを得ない事情がある場合に限り、窓口で給付します。

申請受付期間／8月中旬まで（申請期限は、郵送による申請受付開始日から3か月以内となっています。）

給付開始／5月中下旬から順次支給

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ先／特別定額給付金支給チーム 42-7313 午前8時半～午後5時15分

市ホームページ  
はこちらから





# 越前市みんなの心をつなぐ手話言語条例制定

インタビュー 手話言語条例への思い

問合せ先/社会福祉課 TEL.22-3004 FAX.22-3257

福井県ろうあ協会 会長  
越前市聴覚障害者協会 会長 森本辰之さん

私は、病気のために聴覚を失い、2歳でろう学校の寄宿舎に入りました。ここでは、口の動きを読み取る口話を中心に、手話を使うことを禁止されていました。学校では、うまく発音ができなくて先生にひどく怒られるなど、つらい経験をたくさんしました。買い物やスポーツ施設の申し込みをするときなどに、うまく意思疎通ができないことがあります。特に災害時は、地域に住む人とコミュニケーションをとれる



か不安です。

国会では、以前から手話を言語と定める「手話言語法」の制定に動き出しています。その制定に向けて地域での盛り上がりも必要だと感じ、越前市でも手話言語条例を制定する活動を始めました。そのために、まずはろう者のみなさんと一緒に条例について勉強しました。その後、議員や市の職員の皆さんの理解もあり、やっと条例の制定へとたどり着くことができました。



議員に手話を教える森本さん

しかし、条例の制定は、あくまでスタートです。県内のろう学校では、手話が使えない先生も多く、まだまだ手話の認知度や理解度が低い状況です。これから地域や学校などで手話講座を行い、手話が言語であることを市民の皆さんに理解してもらいたいと思います。この条例の制定を機に、手話の輪を広げ、みんなの心が明るくつながっていくことを切に願っています。



## 「手話」は「言語」の一つ

多くの人は、声や耳を使う音声による言語でコミュニケーションをとっています。その一方で、聴覚に障がいのある人の中には、手や指、体の動き、表情などで意思を伝える「手話」を使う人(ろう者)がいます。「手話」は、ろう者が生きる上で大切なものであり、日本語や外国語などと同じく、言語の一つです。

しかし、手話は、長い間言語として認められず、ろう者は、必要な情報を入力できないため、多くの不便や不安を感じながら生活をしてきました。その後「障害者基本法」が2011年に制定されたことにより、手話は言語であると明確に位置付けられました。が、いまだ一部の人がだけが使う特別なものとして認識されています。

市では、言語である手話を広め、ろう者が安心して生活できるまちを目指すために、「越前市みんなの心をつなぐ手話言語条例」を3月19日に制定し、4月に施行しました。子どもからお年寄りまで誰もが手話で会話ができる環境を整えていきます。

条例には、市民、ろう者、事業者の役割が定められています。

※条例から抜粋

### 【市民の役割】

#### 第4条

市民は、地域社会で共に暮らす一人として、手話への理解を深め、手話でコミュニケーションを図ることにより、ろう者とう者以外の者が共に暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう努めます。

### 【ろう者の役割】

#### 第5条

ろう者は、手話に関する市の施策に協力するとともに、手話の意義及び基本理念に対する市民の理解の促進及び手話の普及に努めます。

### 【事業者の役割】

#### 第6条

事業者は、ろう者が利用しやすい環境に配慮し、ろう者が働きやすい環境を整備するよう努めます。

越前市も手話普及に取り組んでいます。



- ・手話教室
- ・手話出前講座
- ・手話リーフレットの配布
- ・手話通訳員などの派遣
- ・手話奉仕員養成講座
- ・修了者向け基礎復習講座
- ・手話通訳者養成講座を受講する予定の人のみ



## 手話をしてみよう

まずは挨拶などの簡単な手話を覚えてみましょう。

初心者の人は、これを会話のきっかけとし、筆談などほかの方法で会話をしてみてください。  
大切なのは、相手の目を見ながら、コミュニケーションをとりたい気持ちを伝えることです。

### 越前市

- ①4本の指であごをかく。
- ②親指、人差し指、中指を立て、手を横に向ける。(指文字の「し」)



### こんにちは

- ①人差し指と中指を立て、顔の真ん中に寄せて、お辞儀する。



### お疲れ様です

- ①片方のこぶしで、手首のところをトントンと2回叩く。



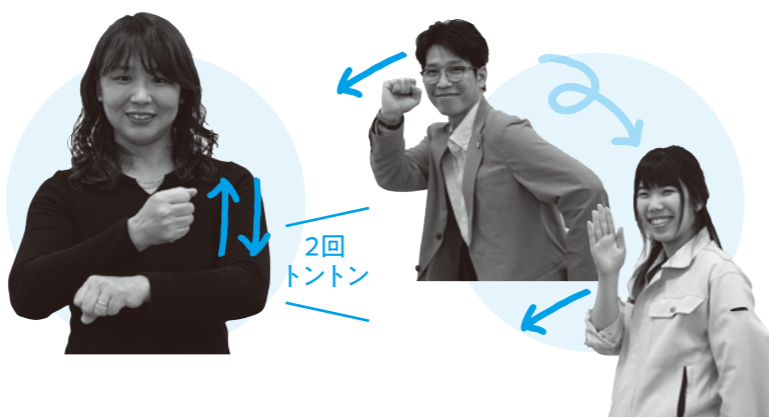
### ありがとう

- ①片方の手のひらを下に向け、もう片方の手を甲の上に垂直に置く。
- ②上に置いた手を上げる。



### よろしくお願いします

- ①鼻の前で握ったこぶしを前に出す。
- ②顔の正面から手のひらを前に出し、お辞儀する。



## 心と心をつなぐ「手話」

私たちは、さまざまな情報を入手しながら生活しています。

しかし、ろう者は、音声による情報を入手できません。

音声による情報が中心である社会では、ろう者とろう者でない人の間に情報取得による大きな壁が存在し、必然とろう者を孤立させてしまいます。

この壁を取り除くには、手話が言語であることへの理解や認識を広めることが大切です。

思いやりの心をもって、互いの気持ちを理解することが、

誰もが安心して生活できる越前市につながります。

## 手話を始めてみよう

市内にある手話を学べる手話サークルを紹介します。

初心者の人でも参加しやすく、仲間と楽しみながら手話を覚えることができます。

### 手話サークル ホトトギス

開催日時：毎週木曜日 午前  
開催場所：市民プラザたけふ  
会員数：25人



代表 小林 照子さん



1週目に簡単な手話の勉強、2週目に新聞記事を使った手話の練習、3週目に日本語の50音を指で表現する指文字の練習、4週目に手話の読み取りと、週ごとに内容を変えて活動をしています。サークル代表の小林さんは、「ろう者は、私一人だけですが、日常生活程度の手話であればみんなとコミュニケーションがとれるので嬉しいです。」と話していました。



### パラダイス 手話の会

開催日時：金曜日 夜(毎月3回)  
開催場所：市民プラザたけふ  
会員数：51人



会員 澤崎 和代さん



手話の勉強だけでなく、手話ボランティアやろう者との交流など、さまざまな活動を行っています。会員の澤崎さんは、「英語を学ぶように新しい言語を学ぶ感覚があって面白いです。手話は、年齢や地域によって異なり、時代とともに変化しているので、学べば学ぶほど奥が深い世界だと思います。」と話していました。会員51人のうち44人が健聴者です。

# Information

越前市役所からのお知らせ

## 知ってほしい、市の制度やイベント行事

補助条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内で生産施設（工場）等の新設・増設・更新を行う場合</li> <li>■中心市街地でホテル等の新設を行う場合</li> <li>■南越駅周辺でホテルや商業施設等の新設を行う場合</li> <li>■空き工場等を活用する場合</li> </ul>
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>■最大 20%</li> <li>■1回の限度額 3億円 (市外からの新設立地企業の場合は、最高限度額 5億円)</li> <li>●市内在住者を新規雇用した場合、補助金を加算 (UIJ ターン者・女性エンジニアの場合・入社後に県内他市町から市内に住所を異動した人はさらに加算)</li> <li>●環境、福利施設等を整備する場合、補助金を加算 (女性雇用促進環境施設の場合、さらに加算)</li> </ul>
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生産施設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●新設・増設・更新に係る土地の取得費、造成費、建物建設費、機械設備等設置費 (空き工場活用助成金の場合、土地・建物の取得費または賃借料)</li> </ul> </li> <li>■旅館・ホテル                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●新設・増設に係る建設工事費、電気設備工事費および機械設備工事費</li> </ul> </li> </ul> <p>※第3期市中心市街地活性化基本計画で定める区域で、令和4年3月31日までに着工されるものおよび南越駅周辺まちづくり計画で定める区域で、令和5年3月31日までに着工されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■商業施設等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●新設・増設に係る建設工事費、電気設備工事費および機械設備工事費</li> </ul> </li> </ul> <p>※南越駅周辺まちづくり計画で定める区域で、令和5年3月31日までに着工される商業施設および物流施設</p>

### 企業立地促進補助金を活用してください

問合せ先／産業政策課  
☎ 22-13047

市内で生産施設（工場）等の新設・増設・更新を行う場合、中心市街地でホテル等の新設を行う場合、南越駅周辺でホテルや商業施設等の新設を行う場合、空き工場等を活用する場合に補助金を交付します。

※工場等の新設・増設に伴い増加する電気料金に対する補助や固定資産税の不均一課税制度もあります。制度内容について詳しくは、問い合わせてください。

### 特別弔慰金の請求を受け付けています

問合せ先／社会福祉課  
☎ 22-11020

先の大戦で公務等のために国に殉じた元の軍人、軍属および準軍属の人に、国として改めて弔慰の意を表すため、受給権を有する遺族に特別弔慰金が支給されます。

■請求期間／令和5年3月31日まで  
■受付場所／社会福祉課（2階）  
午前9時～午後4時  
■持参するもの／  
印鑑、身分証明書  
※前回の特別弔慰金の請求書の写しを持っている人は、持参してください。  
※9月ごろに特設窓口を開設する予定です。



広報の内容について、ご不明な点はお気軽に問い合わせてください。



## などの情報を紹介します。

### 狂犬病予防注射の日程を変更します

問合せ先／一般社団法人ふくい動物愛護管理支援センター協会  
☎ 0776-14316089  
環境政策課  
☎ 22-15342

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、狂犬病予防注射（集合注射）を左記の日程に変更しました。  
※狂犬病予防法により、犬の飼い主には、「飼犬の登録」と毎年1回の「狂犬病予防接種」が義務付けられています。  
■とき／6月28日（日）  
■ところ／  
●市役所本庁舎構内駐車場  
午前9時～11時半  
●あいはらく今立構内駐車場  
午後1時半～3時  
■必要なもの／  
●市からのはがき（3月中旬発送）  
●予防注射の料金 2750円／匹  
●注射済票交付手数料 550円／匹  
※令和2年度から集合注射の料金が改訂されています。  
※新規登録は、6300円／匹（予防注射・注射済票料金を含む）

### 注意事項

●発熱や咳など風邪の症状がみられる人は、参加を控えてください。  
●注射および受付までの間、間隔を空けて並んでください。  
●マスクを着用してください。  
●上記の日程より早く注射を行いたい場合は、動物病院でも予防接種ができます。  
※今後の状況により、集合注射の中止を判断する場合があります。再延期は行いません。

### 工業統計調査に協力してください

問合せ先／情報統計課  
☎ 22-13061

この調査は、製造業の実態を明らかにすることを目的に、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に実施されます。  
対象事業所には、5月中旬から下旬にかけて調査員が電話または訪問します。調査内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。

### 個人番号通知カードの「変更事項の記載と再交付を終了します」

問合せ先／窓口サービス課  
☎ 22-13001

住所等の変更手続きの際に個人番号の通知カードの裏面に新しい住所等を記載してありますが、5月25日ごろに、変更事項の記載を終了します。すでに住所等の変更手続きが済んでいる人で、変更事項の記載がされていない人は、手続きをしてください。  
また、通知カードの再交付は、5月25日以降受付できません。詳細は、市ホームページをご覧ください。

### 寝具の洗濯サービスを実施します

問合せ先／長寿福祉課  
☎ 22-13715  
社会福祉課  
☎ 22-13004

■対象／  
●65歳以上の人のみの世帯で、要介護1～5に認定されている在宅の人（一人世帯含む）かつ、寝具類の衛生管理が困難な人

●1・2級の身体障害者手帳を持っている在宅寝たきりの人  
●内容／一人につき掛布団、敷布団、毛布を各1枚  
●回収日／6月9日（火）～7月30日（木）の毎週火・水・木曜日  
※7月28日は除きます。  
●費用／（内は非課税世帯）  
●掛・敷布団  
各300円（1000円）  
●毛布 1000円（500円）  
※右記以外は、別途料金がかかります。  
■申込期限／5月29日（金）



## 利用カードはお持ちですか？\*



図書館で本などを借りるには、「利用カード」が必要です。県内に在住の人なら誰でも作れます。また、はじめて作る場合は、無料です。利用カードは、中央館・今立館の両方の図書館で使えます。

### 《 利用カードの作り方 》

「利用カード申込書」に必要事項を記入し、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）を図書館カウンターで見せて、申し込んでください。利用カードは、その場で発行します。

### 《 利用カードを作るとできること 》

- ①本など(雑誌・CD・DVDなども含む)を15点まで借りることができます。ただし、CD・DVDなどの視聴覚資料は、最大5点までしか借りることができません。貸出期間は2週間です。
  - ②自宅のパソコンなどを使って、図書館のホームページから、本などの予約や貸出期間の延長、自分が現在借りている本などの確認ができます。
- ※上記②については、事前にパスワードの登録が必要です。図書館カウンターで申し込んでください。



利用カードを作って、ぜひ図書館に本などを借りに来てください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、図書館の利用を一部制限する場合があります。

## 第9回 紙芝居コンテスト作品募集\*

越前市のものづくりや歴史文化を盛り込んだ紙芝居を募集します。

	部門	記念品	受賞数
大賞	一般	賞金10万円	1点
	小学生以下	図書カード1万円分など	1点
入賞	各部門合わせて	越前市の伝統工芸品など	10点

### 【応募要項】

資格/プロ、アマは問いません。 枚数/原則10枚程度  
注意事項/未発表の作品に限ります。 募集締切/10月31日(土)

紙芝居の作り方を学ぶ「おでかけ講座」も行っています。  
(要申込/お出かけ先は市内限定)

たくさんの応募をお待ちしています。



問合せ

かこさとし ふるさと絵本館「砾」  
電話・FAX/ 21-2019    ✉ / raku@city.echizen.lg.jp

# Information

## 越前市役所からのお知らせ

### 風しん抗体検査と 予防接種を助成します

問合せ/健康増進課  
☎24-22221

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査および予防接種を無料で実施しています。令和2年3月末日に対象者へクーポン券を送付しています。まず抗体検査を受け、抗体検査の結果が陰性(抗体なし)となった場合は、予防接種を受けてください。

※助成は、一人一回限りです。令和元年度中にクーポン券を使用し助成を受けている人は、対象外となります。

### 高齢者用肺炎球菌 ワクチンを助成します

問合せ/健康増進課  
☎24-22221

■対象/①、②に該当する人で過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けたことのない人  
①令和2年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人

### 外国人を雇用している 事業者へ

問合せ/税務課  
☎22-3014

②60歳から64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級相当の人  
■接種期限/令和3年3月31日  
※医療機関の診察日に限ります。  
■費用/4千円(一人一回のみ)  
■持参するもの/接種券、記入済み予診票、保険証  
※医療機関で予約をしてください。  
※接種券や予診票を紛失した人は、再交付が必要です。

### Jアラートによる 訓練放送を行います

問合せ/防災危機管理課  
☎22-3081

「全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練」のため、防災行政無線からチャイムとアナウンスが流れます。ただし、気象状況などで、訓練を中止する場合があります。

■とき/5月20日(水) 午前11時ごろ  
■放送(予定)設備/  
・屋外スピーカー  
・小学校等に設置  
・戸別受信機  
(公共施設・福祉施設等に設置)

### 外国人を雇用している 事業者へ

問合せ/税務課  
☎22-3014

### 住民税の特別徴収に協力してください

所得税の源泉徴収義務がある給与支払者は、原則として納税義務者である従業員に代わって、毎月支払う給与から住民税を特別徴収(給与天引き)し、従業員が居住する市区町村に納入することが義務付けられています。

### 外国人従業員が退職・帰国(出国)するときは

住民税の納め忘れがないよう、事業者から次の手続きを案内してください。

①残りの住民税の一括徴収  
退職時に支給する給与や退職金から、残りの住民税を一括して徴収できます。

②納税管理人の選任  
帰国する人が、出国までに住民税を納めることができない場合は、日本に居住する人の中から、本人に代わり税金の手続きを行う人(納税管理人)を定め、市に届け

出てください。納税管理人は、事業者を選任することができます。

### 軽自動車税(種別割)の減免の申請について

問合せ/税務課  
☎22-3014

令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書が届いた人で、身体障害者手帳等を持つている人は、申請により軽自動車税(種別割)が減免される場合があります。

■申請期限/6月1日(月)  
申請書の提出は、郵送でも受け付けています。特段の事情があり、申請期限までの提出が難しい人は連絡してください。

### 普通自動車税(種別割)の減免の申請について

今年度に限り、減免申請の期限を1カ月程度延長し、6月30日(火)とします。申請を希望する人は、福井県税事務所へ問い合わせてください。

問合せ/県税事務所自動車税グループ  
☎0776-211-8274

# 自宅でできる体操で健康を維持しよう

新型コロナウイルス感染症による自粛生活で外出や交流の機会が減っています。高齢者が2週間動かないでいると、足の筋肉が2割も減少すると言われています。特に衰えやすい足の筋力を保つために、椅子に腰かけたままでできる簡単な体操を紹介します。

片足10回を1セットから始めましょう。1日3〜4セットが目安です。

## ■膝伸ばし運動

片方の膝をゆっくりと上げ、まっすぐに伸ばす。伸ばしきったところで3秒間止め、ゆっくりと下ろす。

## ■お尻歩き

歌を歌いながら、腕振り・足踏みをする。



また、日々の健康を維持するために、次のことに気を付けて生活しましょう。

- ①意識的に体を動かしましょう。
  - ・人ごみを避けて散歩する。
  - ・家事(片付け・庭いじりなど)や農作業を行う。
- ②バランスのよい食事を心掛けましょう。
  - ・3食欠かさずバランスよく食べる。
  - ・しっかり噛んで食べる。
- ③口の手入れを行いましょう。
  - ・歯磨きや義歯の清掃をする。
  - ・音読、歌を歌う、早口言葉を言うなど、口周りの筋肉を保つ。
- ④毎日人と話しましょう。
  - ・家族や友人と電話で話す。
  - ・困ったときに相談できる、助けを呼べる相手を考えておく。

●問合せ先/長寿福祉課 ☎22-3784

子どもでもできる

## おうちで簡単クッキング

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、子どもたちは自宅で過ごす時間が増えています。そこで、子どもでもでき、親子で楽しめる簡単レシピを紹介します。

包丁いらず! 材料を入れて放っておくだけ!  
☆炊飯器でミートソース☆



- 【材料】(2人分)  
 玉ねぎ 1/2 個、人参 1/2 個、合いびき肉 100g、カットトマト缶 1/2 缶 (200g)、オリーブ油 大さじ1、  
 パスタ(乾麺) 160g  
 \* [コンソメ 小さじ1/3、ケチャップ 大さじ5、水 300cc、塩コショウ 少々、おろしにんにく 小さじ1/3]  
 粉チーズ 適量、パセリ 適量
- 【作り方】  
 ①玉ねぎと人参をすりおろして、炊飯釜に入れる。  
 ②①に合いびき肉、トマト缶、\*を全て加えて混ぜる。  
 パスタは半分に折って全部漬かるように入れる。  
 ③早炊きモードで20分加熱し、蓋を開けてオリーブ油を回し入れて混ぜ、保温モードで5分おく。  
 ④器に盛り、粉チーズやパセリをかけて完成。

サバの水煮缶やノンオイルのツナ缶と一緒に炊飯器に入れるだけで栄養価が高くなります。魚の良質なタンパク質は筋肉や血のもとになります。

腸内環境を整えるきのこをプラスすると、免疫力が上がります。マイタケやシメジをほぐして他の材料と一緒にに入れてください。

完成したミートソースにご飯を混ぜ、チーズをのせてレンジでチンするとドリアに変身します。

調理の前と食べる前は、忘れずに手洗い・うがいをしましょう。

●問合せ先/健康増進課 ☎24-2221

## 今こそ「生活習慣病」予防

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や糖尿病などの基礎疾患のある人が重症化しやすいとされています。また、感染予防のため外出を控えることで運動不足になり、糖尿病などの生活習慣病の発症や悪化などが懸念されています。今私たちにできることは、十分な睡眠やバランスの良い食事、適度な運動を普段から心掛け、生活習慣病を予防し、健康を維持することです。さらに、手洗いや咳エチケットなどを徹底し、新型コロナウイルス感染予防に努めてください。

～健康維持のために～

### 規則正しい食生活をしよう

1日3食、バランスの良い食事を心掛けましょう。特に、糖尿病や高血圧等で治療中の人は、塩分の摂りすぎにも注意してください。

#### ★1日5皿の野菜料理を食べよう

〈例〉 (1皿=70g程度)

朝1皿 + 昼2皿 + 夕2皿

#### ★食べる順番を工夫しよう

①野菜 → ②肉・魚など → ③ごはん・パン

野菜から食べることで、血糖の急激な上昇を抑制します。また、食べ過ぎを防ぎます。

### 適度な運動をしよう

自宅でできる運動として、何かをし「ながら」身体を動かす「ながら体操」を紹介します。家事や仕事のスキマ時間に行ってください。

#### ●壁押し腕立て

壁に手をついたら、そのまま沈み込む。息を吐きながら肘を伸ばす。

#### ●ストレッチ(キャット)

頭を下げ、おへそをのぞき込むように背中を丸め、静止する。次は天井を見るように背中を反らす。

#### ●つま先立ち

#### ●肩甲骨のストレッチ

腕を真上に上げて、手のひらを合わせる。手のひらを外側に向けながら、腕を下ろす。左右の肩甲骨を引き寄せるイメージで行う。

市ホームページで「ながら体操」の動画を配信しています。



#### 深呼吸で心と体を元気にしよう

ストレスや不安を抱えているとき、人は浅く速い呼吸になります。そんなときは、深くゆっくりと呼吸をし、自分で心身を落ち着かせてあげましょう。

養成講座

健康づくりを実践するボランティア 食生活改善推進員・運動普及推進員を募集します。

対象/20歳以上の市民 定員/各20人 参加費/無料 ※別途実習材料代がかかります。

申込先/健康増進課24-2221

### ここからだの健康づくり

新型コロナウイルス感染症リスクに備えるため、5月の教室は中止します。6月以降の日程については、問い合わせください。

◎いきいき運動広場(武生)  
 問合せ先/長寿福祉課 ☎22-3784  
 参加費/1回100円  
 毎週金曜日 ※祝祭日は休み  
 午前9時半～11時半  
 開催場所/市民プラザたけふ 4階 多目的ホール

◎いきいき運動広場PLUS(今立)  
 問合せ先/長寿福祉課 ☎22-3784  
 参加費/1回100円  
 毎週火曜日 ※祝祭日は休み  
 午前9時半～11時  
 開催場所/社会福祉センター(杉尾町)

◎いきいき運動広場PLUS(シビイ)  
 問合せ先/長寿福祉課 ☎22-3784  
 参加費/1回100円  
 毎週金曜日 ※祝祭日は休み  
 午前10時半～正午  
 開催場所/シビイ 2階

※市民プラザたけふ…アル・プラザ武生3・4階

※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等については、中止または延期する場合があります。



# Culture Information 2

施設の行事・講座案内

## 生涯学習センター

府中一丁目13-7 (越前市役所内) ☎ 22-3005・FAX 22-9174 ※定員のあるものは先着順受付となります。

### 越前まなぼう座

講座名	とき・ところ	申込締切など	講師
自然塾 伝統料理シリーズ① ～豆腐～	6/4 (木) 午後2時～4時 会場：生涯学習センター 調理室	申込締切：5/28 (木) 定員：16人 (要申込) 参加費：500円	豆腐マイスター くぼた きりこ 久保田 桐子氏
自然塾 ほどほど養生・春夏秋冬 ～季節に合わせた 心身の調え～	6/18 (木) 午後2時～3時半 会場：生涯学習センター eホール	申込締切：6/11 (木) 定員：40人 (要申込) 参加費：500円	養生デザイン 理学療法士 やまなか ゆうだい 山中 雄大氏 養生デザイン 漢方上級スタイリスト あおき ゆうか 青木 優加氏
ふるさと語り部講座 ふるさとめぐり② ～吉野地区～ ※吉野公民館共催	6/6 (土) 午前9時～正午 集合場所：吉野公民館	申込締切：5/29 (金) 定員：20人 (要申込) 参加費：無料	よしの案内人 ふじた たつお 藤田 辰男氏
ゆうす・くらす リラックス・ヨガ②	6/11 (木) 午後7時半～9時 会場：生涯学習センター eホール	申込締切：6/4 (木) 定員：20人 (要申込) 参加費：無料	ヨガ・インストラクター やひろ えりこ 八尋 絵里子氏
おもしろ歴史回廊 150年前の幸せさがし ～橋曙覧の生き方と どくろくせん 独楽吟に学ぶ～	6/13 (土) 午後1時半～3時 会場：市民プラザたけふ多目的室2	申込締切：6/5 (金) 定員：40人 (要申込) 参加費：無料	福井市橋曙覧記念文学館 学芸員 うちだ よしみ 内田 好美氏
地域サポーター講座 マチビト発見① ～こんな人生も いいんじゃない～	6/24 (水) 午後7時半～9時 会場：情報・図書コーナー (生涯学習センター eホール横)	申込締切：6/17 (水) 定員：15人 (要申込) 参加費：無料	竹之助代表 竹垣職人 かたおか たいすけ 片岡 大輔氏

### 新企画「市民企画運営講座」で、自分の知識や技能を活かしてみませんか。

市民が講師となって自分の知識や技能を教える「市民企画運営講座」のボランティア講師を募集します。

応募資格／・市内に在住・在勤・在学している20歳以上の者

・受講生から希望があった場合、講座終了後も自主学習グループなどで継続して講師ができる人

応募方法／応募用紙に必要事項を記入し、生涯学習センターへ持参するか、郵送してください。

応募用紙は、生涯学習センターに設置します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期間／5月15日(金)～6月19日(金) 午後5時必着



ダウンロード  
はこちらから

## あいぱーく今立

地域振興課 粟田部町9-1-9 ☎ 43-7811  
午前9時～午後10時

### 野外コウノトリ写真・パネル展

●とき／5月25日(月)～6月16日(火)

## いまだて芸術館

粟田部町11-1-1 ☎ 42-2700

### 和紙あーとくす玉教室

●とき／6月13日(土)  
①午前10時～正午 ②午後1時半～3時半  
●内容／ローズガーデンの制作  
●定員／20人(要申込) ●参加費／1,200円

## 式部ふれあい館

国高一丁目13-11 ☎ 23-0047  
※申込多数の場合、働く女性を優先します。

### 切り絵体験「素敵な図柄から入門」

●とき／6月23日、30日、7月7日 いずれも火曜日  
午後1時半～3時半  
●定員／12人  
●参加費／100円  
※別途材料費がかかります。  
●申込締切／5月28日(木) 午後1時



# Culture Information 1

施設の行事・講座案内

## 刃物の里

池ノ上町48-6-1 ☎ 22-1241

### トントンカンカン教室

ペティナイフ(1人1本まで)を作ります。開催日時は、申し込み時に相談してください。所要時間は、約3時間です。

●対象／小学生以上 ●定員／10人(要申込)  
●参加費／1本2,000円 ●申込締切／6月15日(月)

### 越前打刃物鍛造実演見学

伝統工芸士の岩井 文氏が片刃包丁の火造り鍛造を実演します。

●とき／6月13日(土) 午前10時～午後3時  
●参加費／無料

### 料理ライブ

地元の食材と梅干しのコラボ料理を作ります。

●とき／6月6日(土) 午前10時半～午後1時半  
●講師／料理研究家 出倉 弘子氏  
●定員／10人(要申込)  
●参加費／500円 ※付き添いの子どもは無料

### 「手研ぎ」教室

包丁の研ぎ方を学びます。包丁の持ち込みもできます。所要時間は、約30分です。

●とき／6月27日(土) 午前10時～午後3時  
●講師／伝統工芸士 戸谷 祐次氏  
●参加費／無料

## エコビレッジ交流センター

湯谷町25-25-2 ☎ 28-1123

### 里山スクール「森の手入れをしよう～笹の葉の押し寿司づくりと山の下草刈り～」

●とき／5月30日(土) 午前9時～11時半  
●内容／①押し寿司・チマキづくり ②里山の保全作業  
●定員／各10人 ●参加費／①1,000円 ②500円  
●持ち物／①エプロン、三角巾、マスク  
②野外で作業ができる服装、帽子、タオル

### 坂口エコミュージアムウォーク「カタツムリを見つけよう」

●とき／6月13日(土) 午後1時半～3時  
●定員／20人 ●参加費／無料

### 坂口エコミュージアムウォーク「ハッチョウトンボを見つけよう」

●とき／6月14日(日) 午前9時半～11時  
●定員／20人 ●参加費／無料

### 里山スクール「ホタルをみようナイトウォーク」

●とき／6月19日(金)～21日(日) 午後7時20分～9時  
●定員／50人 ●参加費／無料  
●持ち物／動きやすい服装、歩きやすい靴、雨具

## ハツ杉森林学習センター

別印町19-1-1 ☎ 42-3800 火曜日休館  
※定員のあるものは先着順受付となります。

### ウド・ワラビの採り方と調理法

●とき／6月6日(土) 午前10時～午後1時  
●定員／15人 ●参加費／1,500円(昼食込)

### ほおば飯づくり体験

●とき／6月7日(日) 午前10時～正午  
●定員／20人 ●参加費／500円

### 幼児からの森あそび

●とき／6月13日(土) 午前10時～正午  
●定員／10家族  
●参加費／1人500円 ※3歳以下無料

### 天体教室「球状星団を見よう」

●とき／6月13日(土) 午後8時～9時  
※雨天曇天時中止  
●定員／20人(要申込) ●参加費／無料

### ハツ杉の教室

●とき／6月14日(日) 午前10時～午後3時  
●内容／①草木染め教室「のれん作り(くろもじ)」  
②生きものスケッチ教室(チョウ編)  
●定員／各15人  
●参加費／各1,500円(昼食込)  
※別途材料費がかかります。

### 森のヨガ教室

●とき／6月19日(金) 午前10時～11時半  
●定員／30人  
●参加費／500円 ※別途800円で昼食可。  
●持ち物／ヨガマット、タオル

## ふるさとギャラリー 叔羅

東千福町17-17 ☎ 23-5811 入館無料  
月曜日休館 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで、最終日は午後4時まで)

### 榎田屋陶芸教室展

●とき／6月3日(水)～7日(日)

### 第16回 心鏡窯陶芸教室展

●とき／6月10日(水)～14日(日)

### 南PC・デジカメ写真展 早春の花・花

●とき／6月17日(水)～21日(日) ※17日は正午から

### まだ、うまだ展。

●とき／6月18日(木)～21日(日)

**募集** 市ゴルフ協会主催  
ジュニアゴルフ教室の  
生徒を募集します

- とき／6月から10月まで全10回
- 対象／市内在住の小学生から高校生まで
- 定員／先着30人
- 参加費／3,000円
- 申込方法／申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて申し込んでください。
- 申込締切／5月24日(日)
- 問合せ先／  
越前武生カントリークラブ  
☎29-2201  
武生ゴルフガーデン  
☎21-1222  
スポーツ課  
☎22-7463

**募集** 自衛隊ふれあい  
コンサートを開催します

陸上自衛隊中部方面音楽隊による演奏会を開催します。鑑賞を希望する人は応募してください。

- とき／6月20日(土)  
午後1時開場、午後2時開演
- ところ／ハーモニーホールふくい
- 応募方法／  
往復ハガキに①～③を必ず記入して下記まで送付してください。  
①希望者数  
(乳幼児を含めて3人まで)  
②氏名・年齢  
③連絡先(電話番号)  
※応募者多数の場合は、抽選とします。  
※返信用ハガキの送付で当選発表とします。
- 応募締切／6月1日(月)必着
- 入場料／無料
- 送付先・問合せ先／  
〒910-0019  
福井市春山1丁目1-54  
春山合庁10階  
自衛隊福井地方協力本部広報班宛  
☎0776-23-1910

**募集** 「男の貯筋講座」に  
参加しませんか

健康を保つため、体を動かして筋肉を「貯筋」しませんか。加齢に負けない体をつくるためのトレーニングや知識を身に付ける講座を行います。

- とき／  
①6月から2回 木曜日  
午前10時15分～11時45分  
②6月から2回 月曜日  
午後1時半～3時  
※開催日程の詳細は、問い合わせてください。
- ところ／①シビィ2階  
②あいぱーく今立
- 対象／市内在住のおおむね65歳以上の男性(夫婦での参加も可)
- 定員／先着20人(要申込)
- 参加費／1回100円
- 問合せ先／長寿福祉課  
☎22-3784



**募集** のうりよくアップ教室  
に参加しませんか

いつまでも元気で生活するために、運動機能や認知機能を維持・向上するための講義や運動などを行います。

- とき／  
①6月3日(水)から全10回  
毎週水曜日  
午前10時～11時半  
②6月25日(木)から全10回  
毎週木曜日  
午前10時～11時半
- ところ／  
①市民プラザたけふ(3階)  
多目的室1  
②あいぱーく今立
- 対象／市内在住のおおむね65歳以上の人
- 定員／先着20人(要申込)
- 参加費／1回200円
- 問合せ先／長寿福祉課  
☎22-3784

**お知らせ** 町内集会所に設置する  
空調設備費用を  
助成します

町内集会所等の部屋に冷暖房機器を新たに設置する場合に経費を助成します。ただし、見守り活動や高齢者等の集いなどの地域福祉活動の拠点として利用する部屋に限ります。

- 助成額／上限50万円  
(助成対象経費の2分の1以内)
- 受付期間／  
6月1日(月)～11月30日(月)  
※先着順です。  
※利用可能な部屋に冷暖房機器がない集会所を優先します。
- 問合せ先／  
市社会福祉協議会  
地域福祉部  
☎22-8500

**お知らせ** 市内の農事組合法人  
が(一社)日本蕎麦協  
会会長賞を受賞

三ツ俣町、横根町、北山町、丹生郷町にある30戸の兼業農家で構成している農事組合法人弘法大師ファームみつまたが、良質なそばを生産する模範的な生産集団を表彰する全国そば優良生産表彰事業において、「一般社団法人日本蕎麦協会会長賞」を受賞しました。今回の受賞は、平成30年産のそばの生産において、新たな機械・技術の積極的な導入や全ての圃場で無農薬・無化学肥料栽培を実施した取り組み等が高く評価されたものです。



▲表彰を受けた弘法大師ファームみつまたの皆さん

- 問合せ先／農政課  
☎22-3009

**お知らせ** 6月1日は「人権擁護  
委員の日」です

女性・子ども・高齢者等をめぐる人権の問題や近隣のトラブルなど、身近な困り事について、人権擁護委員や法務局職員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。秘密は厳守します。

- みんなの人権110番  
(全国共通人権相談ダイヤル)  
0570-003-110  
(平日午前8時半～午後5時15分)
- 法務省インターネット人権相談

右記QRコードから  
相談できます



- 問合せ先／市民協働課  
ダイバーシティ推進室  
☎22-3293



**お知らせ** 金属類・電気製品の  
拠点回収を中止します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月7日に南越清掃組合第1清掃センターで予定していた金属類・電気製品の拠点回収を中止します。今後の予定については、市のホームページでお知らせします。

市のホームページは  
こちらから



- 問合せ先／環境政策課  
☎22-5342

**お知らせ** 禁煙外来治療費を  
助成します

禁煙外来治療を受ける人に対し、費用の一部を助成します。

- 対象者／  
保険適用となる禁煙外来治療を終えた人  
・治療終了時および助成金申請時に、市内に住所がある人  
・医療機関で医療保険を適用し、治療過程を期間内に終了した人  
・他の補助制度(ひとり親・重度医療費など)の対象になっていない人
- 助成額／  
禁煙外来治療に要した保険診療自己負担額の2分の1(上限1万円)  
※1人1回限りです。  
※初回診療から12週以内に要した費用に限りです。
- 申請方法／  
禁煙外来での治療が終了した翌月末までに、医療機関の領収書および診療明細書を添えて、助成金交付申請書を提出してください。
- 申請に必要なもの／  
・助成金交付申請書  
・医療機関の領収書  
・診療明細書  
・振込先が確認できるもの  
※助成金交付申請書は、市のホームページからダウンロードできます。

ダウンロードは  
こちらから



- 問合せ先／健康増進課  
☎24-2221



information

街不夜

大事な情報が詰まっています  
ぜひ、チェック



**お知らせ** 5月31日は  
「世界禁煙デー」です  
～受動喫煙のない社会を目指して～

他人のたばこの煙を吸うことも喫煙者と同様のリスクがあり、子どもであれば、呼吸器疾患や中耳炎、乳幼児突然死症候群の可能性が、また妊婦であれば早産や死産、分娩時の異常といった危険性が高まります。健康増進法の改正により、望まない受動喫煙を防止するための取り組みが、マナーからルールへと変わりました。ルールを守って、受動喫煙のない社会を目指しましょう。

- 主な改正点  
・屋内は、原則禁煙となります。  
・屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要です。  
・喫煙室に標識を掲示することが義務付けられます。  
・20歳未満の人は喫煙エリアへ立入できなくなります。
- 世界禁煙デーに合わせて、禁煙標語コンクール入賞作品ののぼり旗を設置します。  
・とき 5月27日(水)～  
6月10日(水)  
・ところ JR武生駅前広場
- 問合せ先／健康増進課  
☎24-2221



**URALA**  
communications

**YAHOO!**  
JAPAN 正規代理店  
マーケティングソリューション

あのYahoo!に、  
広告載せるのって、  
高いんでしょ!?

実は、こんな方法が  
あるんです!

**YAHOO!**  
ディスプレイアドネットワーク (YDN)

低予算でネットに掲載!  
効果絶大です!

Yahoo! ディスプレイアドネットワーク (YDN) とは、ニュースやヤフオク! など Yahoo! JAPAN のコンテンツページの他、さまざまな提携サイトに広告を低価格に掲載することができます!

例えば、Yahoo!のセカンドページに表示!



例えば、スマホのYahoo!に表示!



テキスト  
広告も!



“POINT”  
画像広告も  
テキスト広告も  
表示できます!

スマホも  
パナー  
広告!



“POINT”  
スマホにも  
様々な広告が  
できます

例えば50,000円で約200万回表示されて1,000クリックされます!

広告がクリックされて初めて課金!

1,000クリックで **¥50,000~**

Yahoo! 掲載に関する  
お問い合わせはコチラ

株式会社ウララコミュニケーションズ  
福井市板垣 3-1510

**TEL.0776-36-9300**

今月号の  
読者  
プレゼント!!

フランス菓子アトリエ **Ri-Lien**  
お買物券2000円分を15名様にプレゼント!

こだわりのスイーツが揃う、フランス洋菓子店で使えるお買物券を手に入れよう。

官製はがきかメールに必要事項をお書き添えの上応募ください。  
当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

〒918-8104 福井市板垣3-1510  
ウララコミュニケーションズ  
「越前市広報紙5月号 読者プレゼント係」  
[メールアドレス] echizen@urala.co.jp  
[応募締め切り] 6/15(月)

必要事項  
郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、広報紙を読んだ感想



**無料相談** ※新型コロナウイルス感染症の影響により相談を中止する場合があります。事前に問合先に確認してください。  
※祝日は、相談を行いません。

相談名	日時	場所 [問合先]
行政相談	毎月第2火曜日 13:30~16:00	市民プラザたけふ(3階) [行政相談センター ☎0776-24-0403]
	毎月第2水曜日 13:30~16:00	社会福祉センター(今立) [行政相談センター ☎0776-24-0403]
人権相談	毎月第3火曜日 9:00~12:00	市役所本庁舎1階 [市民協議課 ☎22-3293]
	月~金曜日 8:30~17:15	福井地方務局武生支局 ☎22-0194
法律相談	毎月第1・3木曜日 9:30~12:00 【受付9:15~11:30】	市民プラザたけふ(4階) [社会福祉協議会 ☎22-8500]
	毎週水曜日 13:30~15:00	越前市文化センター [福井弁護士会 ☎0776-23-5255] ※要予約
	毎月15日 13:00~16:00	武生商工会議所 ☎23-2020 ※休業日の場合は、翌営業日に行います。
税務相談	毎月8日 13:00~16:00	武生商工会議所 ☎23-2020 ※休業日の場合は、翌営業日に行います。
消費生活相談	月~金曜日 8:30~17:00	市民プラザたけふ(4階) [消費者センター ☎22-3773]
心配ごと相談	毎週月~金曜日 8:30~17:00	市民プラザたけふ(4階) [社会福祉協議会 ☎22-8500]
こころの相談	第2月曜日 18:00、19:00	生涯学習センター 1階 [健康増進課 ☎24-2221] ※要予約
	毎週月曜日 10:00~16:00	社会福祉センター(今立) [こころの相談室 ☎42-3939] ※面談は要予約
性暴力に 関する相談	24時間 365日対応	性暴力救済センター・ふくい ひなぎく ☎0776-28-8505
子どもと家庭・ ひとり親家庭・ 離婚・DV相談	月~金曜日 8:30~17:00	市民プラザたけふ(4階) [子ども・子育て総合相談室 ☎0120-24-2259 ☎22-3628]
LGBTに 関する相談	24時間 365日対応	よりそいホットライン [専門ライン4番 ☎0120-279-338]

相談名	日時	場所 [問合先]
高齢者相談	月~金曜日 8:30~17:00	越前市地域包括支援センター ☎22-3784
結婚相談 (婦人福祉協議会) ※電話での相談は、 できません。 ※第4土曜日は、 本人のみ対象です。	毎月第1・3水曜日 第4土曜日 13:30~16:00	市民プラザたけふ(3階) [子ども福祉課 ☎22-3006]
	毎月第1・3水曜日 第4土曜日 13:30~16:00	社会福祉センター(今立) [婦人福祉協議会 ☎42-2747]
子育て相談	毎日 9:30~17:30	市民プラザたけふ(3階) [子育て支援センターピキオ ☎23-8211 ☎090-9761-9436]
	月~金曜日 9:00~17:00	国高保育園 [フォルマシオン ☎23-6318] 認定こども園 あわたべ [子育て支援センターいまだて ☎42-2511]
家庭教育サロン 子育て相談	月~金曜日 8:30~17:15	生涯学習課 ☎22-3977
	月~金曜日 8:30~17:15	愛護センター(生涯学習課内) ☎23-6699
身体・知的障がい に関する相談	月~金曜日 8:30~17:00	市民プラザたけふ(4階) [社会福祉協議会 ☎22-8500]
精神障がい に関する相談	月~金曜日 8:30~17:00	障がい相談支援センター えちぜん [府中二丁目3-22 ☎24-1955]
ひきこもりや ニートの相談	月~金曜日 13:00~16:00	フリースペースいっぽ [小野谷町14-1-11 ☎29-3637]
暮らしや仕事 の総合相談	月~金曜日 8:30~17:00	市民プラザたけふ(4階) [自立相談支援センター ☎22-8500]
労働トラブル 相談	月~金曜日 8:30~17:15	福井県労働委員会 ☎0776-20-0597
融資・創業相談 ※休業日の場合は、 翌営業日に行います。	月~金曜日 8:30~17:30	武生商工会議所 ☎23-2020 ※要予約
	月~金曜日 9:00~17:00	越前市商工会本所 ☎43-0877 ※要予約

**丹南ケーブルテレビ たんなんスマイルTV**  
(デジタル091ch)

● 越前市情報ナビ (2週間放送) 毎日 7:30・12:30・19:30

5月23日~ 「手話言語条例」

**たんなん夢レディオ** 毎週月曜日更新 FM79.1MHz  
YouTube Liveでも配信

● 「越前市民ふれあい情報」  
平日 8:00・13:00・16:30/ 土日 8:00・17:30

5月25日~ 「梅雨期の災害に備えて」

休日診療当番医(診療時間9:00~17:00)の案内  
☎21-8877 (南越消防組合 救急医療情報テレホンサービス)  
子ども救急医療電話相談 ☎#8000短縮ダイヤル  
(月~土曜日 19:00~翌朝9:00、日曜日・祝日 9:00~翌朝9:00)

**5月の納税**

納期限 6月1日(月)  
問合先 / 収納課 ☎22-3015

● 軽自動車税(種別割) 全期

【夜間納税相談日】 午後8時まで

● とぎ/5月19日(火)・29日(金)・6月2日(火)・16日(火)・30日(火)

**市の人口**

● 世帯数 …… 30,829世帯 (+114)

4月1日現在

● 人口 …… 82,363人 (±0)

( )内は前月増減

(男 40,561人 女 41,802人)

**市の求人倍率**

2月分

● 越前市 …… 1.92倍 (-0.39)

( )内は前年同月比

● 全 国 …… 1.45倍 (-0.18)

**鯖江市イベント情報**

今日はおうちで何食べる?  
「TAKE OUT さばえ」開設  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出自粛となっている今、テイクアウトや出前ができる鯖江市内の飲食店を紹介する情報ポータルサイトが立ち上がりました。この機会に、気になつていた店の味を自宅で楽しんでください。  
多彩なジャンルの店舗が参加  
参加店舗は、日々更新中です。中華、和食、寿司など多彩なジャンルの店舗が参加しています。最新の情報は、左記QRコードから確認してください。



● 問合先/鯖江テイクアウト応援隊  
☎050-5364-0504

※市民プラザたけふ…アル・プラザ武生 3・4階

※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等については、中止または延期する場合があります。

## 梅雨期の災害に備えて

ここ数年、全国各地で台風や豪雨による被害が発生し、大きな被害が出ています。これから迎える梅雨時期から10月にかけては、特に台風や豪雨により、洪水や土砂災害が発生する危険性が一段と高くなります。災害に備え、気象や避難情報の入手先を事前に確認し、自らが命を守るべき最善の行動をとれるようにしましょう。

また、今年は新型コロナウイルス感染症が拡大しており、感染の予防や拡大防止にも十分な対策が必要です。感染症から身を守るために自身や家族の避難行動を確認しておきましょう。

## 《災害情報等の入手先》

## ●テレビ／丹南ケーブルテレビ（デジタル9チャンネル）

災害発生時に、市内の災害情報をデジタル9チャンネルの番組内で放送します。

## ●ラジオ／たんなんFM（FMラジオ 79.1MHz）

災害発生時に、市内の防災・災害情報を放送します。

## ●インターネット・eメール／

## ①市ホームページ（災害関連情報）

災害情報を入手できるウェブサイト在市ホームページ内の「災害関連情報」ページで紹介しています。

## ②丹南ケーブルテレビ ライフラインメール

市からの緊急情報（災害時における避難勧告の情報など）をメール配信しています。  
入会費・年会費は無料です。

丹南ケーブルテレビ ライフラインメール

検索



①越前市災害関連情報ページのQRコードはこちら



②丹南ケーブルテレビライフラインメールのQRコードはこちら

## ③Yahoo! 防災速報

Yahoo! 防災アプリの位置情報の利用設定またはアプリ内で越前市を登録しておく、災害時に越前市からの情報が届きます。

Yahoo! 防災速報

検索



③Yahoo! 防災速報アプリのQRコードはこちら

## 《防災行政無線の放送内容が電話で確認できます》

4月から防災行政無線がデジタル方式となり、新しい機能として放送内容を電話で確認できるようになりました。降雨時などで内容が聞き取りづらい時には、次のいずれかの電話番号にかけて確認してください。

☎21-0088 ☎21-0091 ☎21-0094 ☎21-0095

※地区での放送など一部確認できない放送もあります。また、通信料は発信者の負担となります。

## 避難に備えて注意すること

万が一の災害発生時に迅速な避難行動がとれるように、次のことに注意してください。

- 自宅周辺に洪水や土砂災害の発生が予想される危険箇所がないか事前に確認しておきましょう。
- 町内の一次避難場所・地区の広域避難場所を確認しておきましょう。
- 非常持出品・備蓄品を準備しておきましょう。
- 感染症対策のため、避難の際はマスク等の準備をしておきましょう。
- 災害の危険を感じたら早めの避難行動を心掛けましょう。

（夜間や急激な降雨で避難することが危険な場合は、自宅や近隣の頑丈な建物の2階以上へ避難しましょう。）

問合せ先／防災危機管理課 ☎22-3081



## 手話で会話をする子どもたち

表紙の写真は、ろう学校に通う子どもたちが手話で会話をしている様子です。

手話は、言語の一つで、特別なものではありません。

越前市は、今年3月に「越前市みんなの心をつなぐ手話言語条例」を制定しました。

みんなが手話で会話できるまちを目指して、取り組みを進めていきます。